

## 第 2 回 高遠町地域協議会会議録

開催日	令和 2年 8月 17日 (月)					
開催時間	開 会	午後 6時26分	閉 会	午後 7時42分		
開催場所	高遠町総合福祉センター2階会議室					
委員の出欠  出席 19名 欠席 1名	番号	委員氏名	出欠	番号	委員氏名	出欠
	1	大石 博市	出	11	菅 修一	出
	2	廣瀬 源司	出	12	福澤 初子	出
	3	北原 潔	出	13	北原 世津子	出
	4	守屋 浩子	欠	14	赤羽 正彦	出
	5	伊藤 岩雄	出	15	浦野 真吾	出
	6	西村 博	出	16	大塚 治男	出
	7	井口 あけ美	出	17	山岸 加代子	出
	8	保科 浩一	出	18	矢野 貴直	出
	9	前田 利仁	出	19	蜷川 清人	出
	10	木下 恵里香	出	20	北原 正祐	出
署名委員	3番	北原 潔	6番	西村 博		
委員以外の出席者  出席 9名	高遠町総合支所長 山崎大行、同総務課長 柴田妙子、商工観光部高遠商工観光課長 山下 隆、企画部企画政策課長 重盛 巧、高遠町総合支所総務課総務係長 田辺恵一、総務課主査 伊藤智美、企画部企画政策課主任 大久保 亘 伊那市議会議員 飯島 進、宮原英幸					
会議事項	<p>報告事項</p> <p>(1) ぐるっとタクシーエリア拡大について</p> <p>(2) 伊那市高遠町「日本で最も美しい村」推進委員会の活動について</p> <p>伊那市協働のまちづくり交付金事業の選考について</p> <p>(1) 申請団体から事業計画説明及び質疑</p> <p>(2) 選考</p> <p>その他</p> <p>(1) 三峰川総合開発事業対策協議会委員の推薦について</p> <p>(2) その他</p>					
会議提出資料	<p>1 ぐるっとタクシーエリア拡大について 【資料1】</p> <p>2 伊那市高遠町「日本で最も美しい村」推進委員会の活動について 【資料2】</p> <p>3 伊那市協働のまちづくり交付金事業（高遠町）選考シート 【選考資料1】</p>					

1 開会（午後 6時26分） 進行 西村副会長

2 あいさつ 伊藤会長  
山崎総合支所長

3 欠席委員の報告 4番 守屋 浩子 委員

4 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に「3番 北原 潔 委員」「6番 西村 博 委員」を指名

5 報告事項

(1) ぐるっとタクシーエリア拡大について

重盛企画政策課長

本年4月から西春近・竜西地区で本格運行を開始しているぐるっとタクシーだが、令和7年度までには市内全域で運行をしたいと考えている。乗車希望があった場所へ向かい、目的地へ利用者を運ぶのが通常のタクシーだが、途中で異なる乗車希望があった場合、先の乗客と次の乗客の到着時間等要望を考えた上で、乗合による配車を行うのがぐるっとタクシー。限られた車両でより多くの乗客の移動の希望を叶えることができる。乗合運行なので、乗車場所から目的地まで最短距離で結ぶわけではなく、乗車している方のより効率的な経路で運行する。利用には事前登録が必要。地域公共交通として高遠地区には、藤沢線、三義・長谷循環バス、高遠循環タクシーと、JRバス関東の独自路線である高遠線の運行がある。ぐるっとタクシーを導入するにあたり、今ある公共交通を重ねて運行することは市の財政状況から非常に困難である。地域の皆さまとご相談しながら進めていく事になるが、最終的にはぐるっとタクシーを導入するのか、今ある公共交通を維持するのかを選択することになると考える。仮にぐるっとタクシーを導入する場合、バスを使って通学している小中学生については、スクールバス・タクシー等の運行を検討する形となる。エリアを拡大する時期は、タクシーを運行する事業者、バスを運行する事業者、地域の皆さまと相談しながら進めていかなければならない。今後のスケジュールは調整中。本格運行の前には実証運行をして体験していただき運行する。地域の区長会や、路線を守り育てる会等に相談、報告しながらより良い地域公共交通を構築していきたい。

(会長) 利用には登録が必要か。

(企画政策課長) 利用登録をした上で、予約が必要。乗車場所、自宅の特定をあらかじめしておくことでスムーズな予約受付をしたいため。利用当日に予約をしていただく。

(委員) ぐるっとタクシーを始めた目的がわからないので教えてほしい。西春近でやっている結果を踏まえて、うまくいったから次のところでも、ということではないのか。

(企画政策課長) 公共交通をご利用いただく皆さんから、バス停へ行く、またバス停から自宅へ帰るのが大変だというご意見をいただいております、これを解決する手段としてドアツードアで運行をするぐるっとタクシーによって利便性を図りたいというのが目的である。現在の利用状況は、7月から9月までは無料で乗車いただいております、1日あたり40人程度の利用がある。この人数が成功かどうかは、多くの皆さんにご利用いただいているところから、好評であると感じている。車両は4台で運行している。メリットはドアツードアであること。デメリットは、時間が午前9時から午後3時までということ。現在のバスはそれ以前、以降の運行もあるが、その時間の移動手段がなくなる形になる。重ねて、平日の運行となるので、現在土日は藤沢線のバス運行があるがそれがなくなる。また、対象者が限られる。

(委員) 事故が起こった時の対応は。

(企画政策課長) 事故の種類にもよるが、この運行はタクシー事業者に委託するので、乗車時の事故は、タクシー事業者の保険で対応する形となる。今現在も、バスに乗車中の事故は、バス事業者の保険で対応することとなる。降りた以降は、事故の内容によって、ケースバイケースになるかと考える。

(委員) ぐるっとタクシーの利用には年齢制限があるようだが、藤沢線ではバスを通勤に使っている方もいるので、そういう方は対象になるのか。予算の話があったが、バスを廃止してこのタクシーになっ

た場合、経費はどのぐらい増減があるのか。

(企画政策課長) どの程度の方がバスを通勤に利用しているのかを把握していない。現状を把握し、通勤に利用している方の把握も含めて調査検討していきたい。予算は大雑把な数字だが、今年度高遠町地区で運行している藤沢線のうちの伊那市で負担している分、三義・長谷循環バス、高遠循環タクシー、この3路線で1,500万円くらいの予算で運行している。ぐるっとタクシーはタクシー事業者に運行を委託することとなるが、1地区でだいたい2,000万くらいかかる。よって、増えるか減るかと言えば増えることになる。両方だと3,500万円ほど、これが市内全域となると支えきれないという事。支出を減らすためだけにやるわけではなく、増えることもあるが、利便性の向上を含めて導入を検討していく状況。

(2) 伊那市高遠町「日本で最も美しい村」推進委員会の活動について 高遠商工観光課山下課長  
「日本で最も美しい村」連合へ平成27年10月に加盟してから5年が経過した。高遠町は「タカトオコヒガンザクラ」と「高遠石工」の二つの資源が、独自性のある地域資源として評価され、加盟が認められた。会の活動では、地区名看板の作成、高遠石工のPRとしてフォトコンテスト・石仏巡りマップの作成を行ってきた。オリジナルポロシャツ・エコバッグの制作、販売も行っている。また、地域の環境美化活動の草刈り機燃料代等材料費の支援をしている。今年は連盟加盟後に5年ごと実施される「再審査」の年に当たり、美しい村づくりの基本理念が継承されているか、より美しい村づくりを目指した運動が定着しているかを基準に、令和2年10月28日から29日の2日間で審査委員による現地調査が行われる。再審査に向けて、各地区で環境美化活動をお願いしたい。推進委員会では、地区で行う環境美化活動の支援を行っており、除草剤、草刈り機用の燃料・ゴミ袋などを提供している。高遠町の美しい景観を守るために、住民の皆さまのご協力をお願いしたい。

## 6 その他

(1) 三峰川総合開発事業対策協議会委員の推薦について 伊藤会長  
伊那市三峰川総合開発事業対策協議会から、委員の推薦依頼があった。高遠町地域協議会からは、副会長の西村博さんを推薦したい。

～異議の声なし

### (2) 事務連絡

事務局

ふるさと創生活動支援金の募集について  
地域協議会だより原稿、写真撮影について  
旅費申請書類の提出について  
運営委員会の割り当てについて

## 7 協働のまちづくり交付金事業の選考について

・選考の進め方について事務局より説明

### (1) 申請団体から事業計画説明及び質疑

### (2) 選考

結果 ・高遠第2第3保育園と地域の未来を考える会

事業名「バス停アートプロジェクト」 採択 交付金 995,000円

(会長) この交付金の予算額が40万円ほど残ってしまう。この取り扱いについて、どうしたらよいかご意見をいただきたい。

(総合支所長) 考え方とすると二通りか。もう一度改めて再募集をかけるのか、再募集をかけずにおいて、採択した事業の予算が増えていってもいいように残しておくか。ご意見をいただきたい。

(委員) 先ほど採択された事業の立札を立てることに残りの金額を使ってもらい、再募集をせずに、満額を使ってもらったらどうか。

(委員) 再募集をしたほうがいい。ここで残りの残額を使ってもらえればいいという話ではできないので、事業者がプラスしたいことがある場合は申請してくれればいいし、もう一回、期間は限られるが、再募集をしたほうがいい。

(委員) 今年度の期間はいつになるわけか。

(会長) 事業の年度は3月31日までで、その期間内にできる事業ということになる。そこを考慮して、期間が限られることをうたった上で、再募集をかけることとなる。

(委員) 実際予算がついたとして、看板設置まで手が回るかは決められないので、再募集をかけて、じゃあ看板も作るのかを検討してもらいたい事も含めて、再募集をかけるのがいいと思う。

(会長) 再募集をかけなくてもよいという意見は。

～意見なし

(会長) 残額については、大至急再募集をかけるということによろしいか。

～異議なしの声あり

(会長) 再募集をかけることとする。

(支所長) 年度単位の申請であるので、期間が忙しくなるが、まちづくり、まちおこしに関わっているお知り合いの方にぜひ手を挙げていただけるよう、委員の皆さんもご協力をお願いしたい。

## **8 次回日程について**

ふるさと創生活動支援金事業の募集が9月末までとなっており、この選考をお願いしたい。委員提案の締め切りも9月30日(水)までとし、地域協議会の開催は、事業の申請の様子を見て日程を決定する。

## **9 閉 会 (午後7時42分)**